

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年5月27日
【会社名】	株式会社スタジオアタオ
【英訳名】	STUDIO ATA O Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 訓弘
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号
【電話番号】	078-230-3370（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番9号
【電話番号】	03-6226-2772（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 372,800,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年5月25日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年5月27日に近畿財務局長に提出しましたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

第1 事業等のリスクについて

第2 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

(訂正前)

第1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に掲げた有価証券報告書(第16期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2020年5月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2020年5月25日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第16期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2020年5月25日)までの間において、以下の臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

(2020年5月25日提出の臨時報告書)

<中略>

(訂正後)

第1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に掲げた有価証券報告書(第16期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年5月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年5月27日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第16期)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年5月27日)までの間において、以下の臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

(2020年5月25日提出の臨時報告書)

<中略>

(2020年5月27日提出の臨時報告書)

1 提出理由

2020年5月25日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額63,748,520円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月26日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、瀬尾訓弘、籠谷雅、長南申明、山口敬之の4氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、森下俊光氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	79,019	549	0	(注)1	可決 99.12
第2号議案					
瀬尾 訓弘	79,409	159	0	(注)2	可決 99.61
籠谷 雅	79,409	159	0		可決 99.61
長南 申明	79,397	171	0		可決 99.59
山口 敬之	79,405	163	0		可決 99.60
第3号議案					
森下 俊光	74,004	5,524	0	(注)2	可決 92.83
第4号議案	79,242	326	0	(注)1	可決 99.40

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。